

平成26年度 国立大学法人岡山大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策

1 アドミッションセンター及び各学部は、大学案内等の見直しや入試説明会、高校訪問の機会など様々な手段を活用し、アドミッション・カリキュラム・ディプロマの3ポリシーを幅広く受験生に周知する。

2 アドミッションセンター及びマッチングプログラムコースは、平成26年10月（秋）入学国際バカロレア（IB）入試〔AO入試〕の実施結果及び課題を踏まえ、平成27年10月（秋）入学国際バカロレア入試〔AO入試〕の改善に取り組むとともに、文部科学省の日本語によるIB校設置の推進によるIBディプロマ取得者が本学IB入試を志願する場合の対応を検討する。

また、アドミッションセンター及び各学部は、他大学の状況を参考にして、引き続き、秋季入学について検討する。

3 教育開発センターは、平成26年度国際バカロレア（IB）入試入学生への調査検証と教育環境の整備を支援する。IB入試入学生受入部局と連携して、秋季入学生の教養教育の適正な授業科目等を点検し改善を提言する。

4 言語教育センターは、昨年度行ったカリキュラム改訂について、その効果及び課題を明らかにし、より効果的な教育体制づくりについて検討する。また、平成25年度の実施を踏まえて、副専攻（日本語教育）コースの履修生及び修了生が海外で日本語教育を行う機会について検討する。

【学士教育】

5 アドミッションセンターは、入試方法の改善のために追跡調査等を継続的に実施し、各部局は、その結果を参考に入試方法改善の検討を行う。併せて、アドミッションセンター、各学部及びマッチングプログラムコースは、平成27年4月入学及び10月入学国際バカロレア入試〔AO入試〕の改善に取り組む。

【大学院教育】

6 アドミッションセンターは、各研究科と連携し、学外及び海外からの志願者に便宜を図るため、入学者選抜方法等のホームページをより一層充実する。

各研究科は、学生の修了時点の学力や社会適応力及び教育効果について検証し、その結果を受けてアドミッションセンターではWGを開催し総合的検証を

行う。

- 7 国際センターは、引き続き、海外事務所及び国立大学間の連携体制等を利用して、留学希望者への情報提供を行い、優秀な留学生確保に向けた活動の強化や海外入試の拡充を図るとともに、国際同窓会の協力のもと、留学生を受け入れる制度の構築を検討する。

また、各種留学フェアへ厳選して参加し、国際同窓会が推薦する入学希望者を受け入れる制度づくりを検討する。

2) 教育課程に関する具体的方策

【学士教育】

- 8 教育開発センターは、入学生及び卒業生アンケートの実施と経年分析を通して学士教育の改善を行う。また、教養教育改革の方針に対応してアンケート調査の集計と分析方法の見直しの検討を開始する。さらに、高大接続としての補習教育等の適正な授業科目の精選と点検を行い、柔軟な教育体制の拡充を進める。

- 9 言語教育センターは、導入2年目の英語新カリキュラムについて、TOEIC-IP及びアンケートの実施により、教育効果及び課題を検証し、授業内容やカリキュラムの改善について検討する。また、授業方法の改善を図るため、FD研修を実施する。

- 10 教育開発センターと各学部等は、平成25年度から稼働を始めた学士課程教育構築システム（Q-cum システム）を用いて、教育内容やカリキュラムを検証するとともに、授業、カリキュラム改善を行う。

【大学院教育】

- 11 大学院教育構築WGは、平成24年度に作成した各研究科における3つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）に基づくコースワーク主体のカリキュラムの実施・検証を行う。

- 12 教育開発センターは、現行の大学院教育プログラムの実施状況の検証（平成25年度実施）に基づき、学部大学院連携教育の運用の見直しを検討し制度改善を進める。また、大学院ポリシー（DP,CP,AP）を考慮した大学院シラバス及び大学院評価アンケート調査の検証と実施方法の改訂への提言をまとめる。

- 13 教育開発センターは、学問領域の学際性を視野に入れた大学院特別講義等の実施状況を調査し、柔軟な制度運用の方策を検討する。

また、大学院教育構築WGは、リサーチアシスタント（RA）による主指導教員以外の教員が主宰する研究プロジェクトへの参加を積極的に支援するた

め、博士後期課程に在籍する学生への利用促進策を検討する。

- 14 研究推進産学官連携機構は、研究科間あるいは専攻間の学問領域を横断的に融合したプロジェクトの情報を公開し、博士後期課程学生がこのようなプロジェクトに、自発的意志に基づき、指導教員とプロジェクト関係教員の承認を得てRAとして参加できる体制の整備を検討する。

3) 教育方法に関する具体的方策

【学士教育】

- 15 教育開発センターは、各学部での「学習の動機付けの工夫」及び「授業時間外学習の促進と実効性」の具体的取組みを学部間で共有化する。

また、単位の実質化を実現するため、時間外学習の成績評価への反映について、平成25年度に行った事例や反映案についての調査結果を基に引き続き検討する。

各学部は、専門教育科目のシラバスへの授業時間外学習の明記について検討する。

- 16 言語教育センターは、ソーシャル・ラーニング・スペース L-café が学生のニーズに沿った正課外学習の場となるよう、レッスンやワークショップの更なる充実を図る。

また、初修外国語系では、各語種ごとの授業の効率化、実質化を推し進め、学生のより高度な運用能力獲得へのモチベーションを喚起するとともに、交流プログラムなどの国際交流を更に充実させる。

- 17 教育開発センターは、TAの任務に関する資料集を配付するとともに、教養教育TA研修カリキュラムの定型化と研修方法を改善し、研修を受けるTAの増加を図る。また、各部局はTA研修等の実施について検討する。

- 18 研究推進産学官連携機構は、RA制度の目的である教員の研究補助、DC学生の育成、DC学生への経済支援について、平成25年度に実施した異分野のRAの採用を優先するシステムの評価と改善すべき事項のアンケート調査を実施し、具体的なシステム改善策を検討する。

- 19 教育開発センターは、e-Learning の全学的な普及・利用促進に努め、学生の授業時間外学習の支援を図る。

また、これからの学生指導のあり方と学生へのきめ細かい指導を迅速に実践するための学生指導システムについて、施行事例の調査と導入・利用について検討する。

また、学生の視点で、学習、学生指導へのティーチング・テクノロジー活用の課題を明らかにし、部局間で共有する。

20 スポーツ教育センターは、教養教育科目「健康・スポーツ科学」の改善のため、e-Learning 教材の更なる充実を図る。

21 教育開発センターは、学部授業科目（教養教育科目、専門教育科目）及び特に大学院授業科目において、本学の教育事情に最適化した内容、レベルであって、学生が購入しやすい低廉な価格の岡山大学版教科書の編纂を、引き続き支援するとともに、授業内容の標準化のため、共通教科書の作成に努める。

また、岡山大学版教科書の選定にあたっては、学生目線に立った望ましい条件を検討する。

【大学院教育】

22 大学院教育構築WGは、コースワーク主体のカリキュラムにおけるコア科目群の学習効果等の検証を行う。

また、教育開発センターは、平成25年度に実施した大学院修了生（博士課程前期及び後期）へのアンケート調査の集計と分析を行って、大学院の研究教育の現状と学習成果・満足度・課題等を検証する。

23 大学院教育構築WGは、学生指導体制をより一層充実させるため、各研究科の状況を踏まえ、学生指導の方針を策定する。

24 教育開発センターは、大学院において、教育効果の高いコースワークの実施例を増加させるための方策を検討する。

また、大学院教育構築WGは、平成26年度から実施するコースワークの教授法及び教材の有効活用について検討する。

25 大学院教育構築WGは、英語によるコース充実や教育方法の国際化に向けた基本方針を策定する。

4) 成績評価に関する具体的方策

26 教育開発センターと各学部等は、平成25年度から稼働を始めた学士課程教育構築システム（Q-cum システム）を用いて、学生が取得したDPポイントを分析する。

教育開発センターは、GPの要素を取り入れた学習到達度評価を実施するための客観的なアセスメントシステムの導入を検討する。

また、各学部等は、Q-cum システムを利用して、学習到達度評価を厳格に実施、修学指導する体制について検討する。

27 教育開発センターは、学士課程教育構築システム（Q-cum システム）を利用して、各学部等のディプロマポリシー（DP）に照らした教育課程の適切性を評価する。

また、平成25年度に試行した、教員自身の授業風景をビデオ撮影し、その

ビデオを用いて教員が自己の授業評価を行う実施例の拡大を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 教職員配置に関する具体的方策

28 教育研究プログラム戦略本部教育プログラム部門は、教育先端教員会議において、大学の教育改革を先導する教育プログラムの企画・支援を引き続き行う。

29 教育開発センターは、教員各自の教育実践のあり方を主体的に見直す場としてFDを機能させ、活性化を図る。

教育・学生支援体制の充実に向けて事務職員の質向上のため開始したSD研修会を、事務部とともに継続的に実施する。

また、各学部・研究科は、新任・転入教員研修会等の実施を検討する。

30 流動的配置が可能な人員配置枠を使用し、事務職員を教育・学生支援や研究支援部署へ重点的に配置するとともに、研修体系（階層別・分野別）を見直した研修について、引き続き実施する。

31 教育開発センターは学部と連携し、平成27年度における新規教養教育カリキュラム実施に向け、教養教育の有効な授業科目の選定並びに担当教員の適切な配置を行う。

また、円滑に平成26年度の補習教育を実施し、高校退職教員の講師配置の教育効果を検証するとともに、平成27年度の教養教育改革へ対応した高大接続教育への移行策を講じる。

さらに、教育開発センターは、学部と連携して、教養教育におけるリメディアル教育、初年次教育に有用な科目の選定を定期的に行うための体制を構築する。

2) 教育環境に関する具体的方策

32 情報統括センターは、学生の学習環境の充実のために、学生及び教職員間の情報共有環境と動画配信環境の整備を実施する。また、全学構成員の双方向コミュニケーション強化のためのICT環境整備を検討する。

33 附属図書館は、主体的な「学びの場」としての機能を強化するため、引き続き学内教育組織等と連携した検討及び利用者からの意見収集を行い、サービス改善に繋げる。また、平成26年2月に出された中央図書館利用者サービス実施検討WGの提言を基にした新たな利用者サービスを順次実施する。

34 ラーニング・コモンズ等の学習スペースに関する効果的な利用方法についてICTの観点から検討し、必要に応じて検討内容を関連部局に提言するとと

もに、ラーニング・コモンズの在り方について検討する。

3) 教育の質の改善に関する具体的方策

35 教育開発センターは、学生による授業評価アンケートを改善し、新授業評価アンケートの教育改善や教員活動評価への効果を検討する。

また、平成25年度に試行的に行った学生発案によるベスト・レクチャー選考を、全学のベスト・レクチャー認定制度として導入するとともに、顕彰、普及、啓発のための方策を検討する。

36 環境生命科学研究科、教育学研究科及び教師教育開発センター等は、岡山大学ESD推進協議会と連携しながら、ユネスコチェア、ユネスコスクールなどにおけるESDへの取組みを、引き続き、学部・大学院の授業に反映させる。

また、グローバル人材育成、実践・社会連携教育などの新たな取組みにおいて、ESDと連携した教育内容の充実と改善を検討する。

4) 医療教育の実施に関する具体的方策

37 医療教育統合開発センターは、地域医療人材育成講座と連携し、マスカットキューブ内のスキルラボにおいて、シミュレーション授業、ワークショップ、セミナー等を定期的に開催しシミュレーション教育・チーム医療教育等を行う。また、臨床実習リノベーションセンターや保健学科、看護部と連携し、各種シミュレーション機器を用いた臨床実習前及び臨床実習中の教育の充実に努め、利用状況を把握し、より効率的、効果的な運用ができるように機器の管理運営を行うとともに、必要なシミュレーション機器の導入を進める。平成26年度完成予定の融合棟における教育のために必要な機器、システムの検討を行う。

卒前卒後教育に関しては、卒後研修センター等と協力して、これまでに導入したシミュレーション機器を用いたセミナーを計画的に実施する。

さらに、医療系教員に対しては、教育効果を高めるための定期的な講習会、講演会など、FDに寄与する企画を運営・開催する。

平成26年度はチーム医療シミュレーション教育による臨床能力スキルアッププロジェクト最終年度であり、実績のとりまとめ、検討を行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 生活支援に関する具体的方策

38 学生支援センターは、引き続き、津島地区及び鹿田地区の学生相談体制の充実、及び障がい学生の支援体制の充実を図るとともに、学生や教職員を対象とした研修会やセミナー等を通して、学生支援の啓発活動等を行う。

また、カルト対策の一環として、カルト被害防止のための注意喚起と啓発活動を継続する。

- 39 キャリア開発センターは、組織運営に関する知識と技能を獲得できる研修体系を構築し、学生が校友会組織をはじめとした所属組織を自主的に運営できるための体制の充実を図る。
- 40 スポーツ教育センターは、サークル活動時の事故防止のため各種講習会を開催するとともに、専門的な指導・相談を継続して行う。
- 41 国際センターは、新入留学生生活相談会及び生活オリエンテーションを更に充実させる。また、より良いサポート体制を構築するため、留学生相談指導協力教員体制の見直しを行う。
- 42 保健管理センターは、「こころの健康宣言」に伴い、メンタルヘルス不調の発生予防及び不調者への支援に努める。平成26年度「敷地内全面禁煙」の実施に伴い、喫煙防止教育・禁煙支援の更なる強化に取り組む。ICカード化、外来受付入力システム、放射線技師の雇用をより有効に活用し、一般診療・健康診断・事後措置の充実を図る。
- 43 学生支援センターは、学内奨学金及び研究奨励金制度を見直し、学生支援としてより有効な制度改正に取り組む。
また、学生の学内雇用制度については、職業意識・職業観を育むとともに、経済困難な学生に対する一層の支援を行う体制を整える。
- 44 国際センターは、引き続き、国際交流会館交流棟を利用した交流会を開催し、日本人学生・地域住民と留学生との交流を促進する。

2) 就職支援に関する具体的方策

- 45 キャリア開発センターは、キャリア教育科目の授業評価を行うことで、キャリア教育の内容・方法を改善・調整する。
また、学部との連携による就職ガイダンスの充実を図るとともに、特に文系の就職状況把握に取り組む。
- 46 キャリア開発センターは、学生の自主活動組織に対する継続的な支援として、他の学生組織との連携を進めることで学生企画を充実させるとともに、より多くの学生が参画できるようにする。
- 47 キャリア開発センターは、引き続き博士前期課程の学生に対する就職支援を継続するとともに、研究活動との両立がスムーズに行えるように各研究科との情報共有を図り、多様なキャリアパスを考慮した研究科別の就職支援セミナーを実施する。

48 若手研究者キャリア支援センターは、引き続き、文部科学省補助事業である「ポストドクター・キャリア開発事業」を着実に実施するとともに、各研究科等と連携して、博士後期課程等の学生及びポストドクターへのキャリアパス多様化支援のための講演会・セミナーの開催など、キャリア支援体制の充実及び学内教職員への意識啓発を図る。

49 キャリア開発センターは、Alumuni と連携し、就職支援につながる同窓生ネットワークの強化を図る。また、卒業生フォローアップセミナーを継続的に開催する。

50 国際センターは、一般社団法人「留学生支援ネットワーク」に加入し、その留学生就職支援ネットワーク及びOB・OGネットワークシステムを利用した留学生への就職支援体制を検討する。

2 研究に関する目標を達成させるための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 目指すべき研究の方向性と水準に関する具体的方策

51 社会的に重要性の高い研究課題を取り上げ、分析し、岡山大学の強みを生かしつつ、COI STREAM など大型競争的研究資金獲得が期待されるプロジェクトに適合した提案、企画に仕上げる。

また、研究大学強化促進事業の平成26年度計画に従い、戦略的な研究推進を実施するために、平成25年度に設置した「グローバル最先端異分野融合研究機構」(G研究機構)の研究者が研究に専念できる環境を整えるとともに、国際共同研究の促進を支援する。さらに、高水準の先端研究を future session などにより把握し、支援策の検討を行う。

52 若手研究者スタートアップ研究支援事業を継続する。また、若手トップリサーチャー研究奨励賞も継続し、受賞者を複数にすることが可能となるよう検討する。さらに、異分野融合研究育成支援事業については、大学機能強化戦略経費と研究グループ登録との活用を進め、より活動的で多様な連携体が育まれるように改善する。

2) 成果の社会への還元に関する具体的方策

53 大学・高専の共同事業として実効性が見込まれる情報発信事業を行う。

また、大学及び企業向けの知財教育プログラムを実施する。

これらを通じて、中国地域の拡がり度で大学・高専間の産学官連携ネットワークを強化し、地域全体の産学官連携の土台づくりでイニシアティブを発揮する。

54 研究シーズの対外的な発信の場として、JSTの新技术説明会等を活用するとともに、全国規模の大型の研究シーズ・企業ニーズのマッチングイベント

において、戦略的な出展支援を行う。これら事業の成果を検証し、効果的な事業手法を追求する。

経済産業省中国経済産業局（広島市）との連携を強化し、産学官及び競争的資金等に関する施策情報のサーベイやネットワーク形成に活用する。

これらの活動は、本学単独の産学官連携活動のみならず、さんさんコンソの活動にも反映する。

55 研究推進産学官連携機構が開催する有力展示会、新技術説明会を通じて知己を得た企業を対象に、企業にとってメリットのある知財情報の提供を行い、関係深化を進める。活動の経緯を岡大パートナー企業台帳に記載し、研究推進産学官連携機構内で情報共有化を進め、中小企業を対象に組織対応型による連携を実施し、大型競争的資金獲得に活用する。

56 岡大パートナー企業台帳から抽出された地域中小企業を対象に、岡大保有特許を紹介するとともに関連技術のノウハウ指導を提案し、地域中小企業での新たな産業価値創出（イノベーション）を支援する。

57 面談や岡山県補助金制度説明会等で接触する地域企業に対して、共同研究制度及びその前段階を大学または研究協力会の経費で支援するプレ共同研究支援制度を案内する。また、学内研究者に対しても両者の活用を呼びかける。これらの制度に応募した企業等の情報を岡大パートナー企業台帳へ登録し、データを補完する。

58 「岡山大学知恵の見本市」を全学主催で開催するとともに、ダイレクトメール等で案内して地域企業のより一層の参加を促すことで、地域企業と教員の接触の場を形成し、連携研究のきっかけ作りの場としての役割を充実させる。

59 J S Tの国際出願支援制度改革の動向を確認した上で、海外出願から権利化活動までの方針を策定する。また、取得済み海外権利のポートフォリオを作成する。その上で、研究成果による国際貢献戦略の推進のため、J S Tとの連携を柱に米国在住の知的財産本部員や技術移転機関との連携、並びに企画・広報課が運用する海外情報配信ツールを介して海外機関向け知的財産情報配信を行う。

（２）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

１）柔軟な研究体制の確立に関する具体的方策

60 平成２５年度に設置した「グローバル最先端異分野融合研究機構」（G 研究機構）において、重点支援を行う。また、G 研究機構における異分野融合研究部門の充実、外国人研究者の招聘支援などにより、研究の質向上を支援する。

61 平成25年度に設置した「グローバル最先端異分野融合研究機構」(G研究機構)の円滑な運営のため、リサーチアドミニストレーター(URA)を採用し、特区の研究活動を支援する。また、既設の大学院各研究科と連携し、研究大学と臨床研究中核病院の両者に採択された岡山大学の特長を生かす、新たな医工連携となる「臨床研究」融合拠点の実現を目指す。制度改革としてG研究機構の研究者が研究に専念できるような、研究周辺の業務の免除などの環境整備の支援を行う。

2) 優秀な研究人材の確保・育成に関する具体的方策

62 外国人研究者への岡山大学の知名度を上げるために、引き続き Okayama Univ. e-Bulletin で岡山大学の主要な研究成果などを世界に配信する。また、各部局とも連携して、これまで研究出展事業などで蓄積してきた英文資料を英文HPに掲載し、情報発信を充実させる。さらに、引き続き研究者の国際公募の拡大を促進するとともに、平成25年度に設置した「グローバル最先端異分野融合研究機構」(G研究機構)において外国人客員研究員の招聘を進める。

63 平成25年度に設置した「グローバル最先端異分野融合研究機構」(G研究機構)における適切なテニユア・トラック制度について検討する。

64 本学独自のウーマン・テニユア・トラック教員制度を継続するとともに、研究サポートを充実させる。

65 国際センターは、外国人研究者が研究活動に専念できる環境を整備するため、引き続き、職員を対象とした各種研修等を着実に実施し、サポート体制の強化を図る。

また、研修の成果を測定・検証し、有効な研修制度の充実を図る。

3) 外部資金の獲得と研究資金の投入に関する具体的方策

66 科研費キャンペーンを行うとともに、若手と新任の教員などを対象として、科研費応募調書を主とした書き方講習会を引き続き実施する。また、科研費応募調書の添削では、記載内容の改善提案と複数回実施の実施数を増やす。

さらに、大型種目への応募を増やすために、評価Aで不採択の場合に研究費を支援するセーフティネットを設置する。

67 全学的プロジェクトを、日本再生につながる提案として COI STREAM 等の大型プロジェクト提案に取りまとめる。

4) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

68 オープンラボ貸与申請に対して、全学的な研究推進の見地からの判断に基づいて重点プロジェクトを優先し、迅速に対応する。また、自然生命科学研究

支援センターと緊密に連携して、同センターによる研究設備・機器の共同利用の推進を支援する。

- 69 附属図書館は、電子ジャーナル・データベースを中心とした本学の研究活動に必要な電子リソースについて、経費拡大への対応策を策定し、学術情報基盤を整備する。

5) 研究水準・成果の検証等に関する具体的方策

- 70 「グローバル最先端異分野融合研究機構」(G 研究機構)の規程に従い、外部評価委員会を立ち上げ、委員会を開催する。

また、優れた研究業績を上げた岡山大学の研究者、教員を選抜する仕組みの定着を促すとともに、東京、大阪等での学外発表を通じて、対外発信力を向上させ、反響調査を行う。選抜の仕組みに、学外識者の参加を検討する。Okayama Univ. e-Bulletin へのアクセス状況で研究者の評価を行う。

- 71 専任のリサーチアドミニストレーター (URA) を採用し、書誌情報などのデータ分析を行う。全学規模で研究者を特定した研究力の分析を進め、外部評価、各種客観的データを指標として、研究者及び研究プロジェクトを評価する。

- 72 引き続き、岡山大学情報データベースに情報を蓄積するとともに、関連部門における情報分析を支援する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

1) 地域社会との連携に関する具体的方策

- 73 地方公共団体が主導する地域中小企業向け活動と連携して、参画企業を岡大パートナー企業台帳に取り込むとともに、新技術紹介並びに権利化特許活用などの情報提供サービスを継続する。

- 74 青少年向け科学啓発事業である「おもしろ体験でえー」及び地域企業向け研究成果紹介事業としての「岡山リサーチパーク研究・展示発表会」に加えて、地域企業向けに新産業の萌芽を示すシンポジウムをリサーチパーク立地機関で合同開催する。

- 75 研究シーズの事業化のプロセスとして、具体的な産学連携の事案について、事業計画の作成支援等を行う。また、学生による大学発ベンチャーのビジネスプランを契機として、学内関係教員と連携し、学生のアントレプレナーシップ醸成に取り組む。

- 76 WEBサイトを活用したマッチングシステムについて、引き続き、関係企

業との関係性を維持しつつ、有効な手法の開拓・工夫に努める。

77 引き続き、中国地域国立5大学が連携して取り組むことのできる具体的な共同研究テーマを設定し、マッチングを図ることにより、複数大学による産学共同研究を推進する。

78 「大学コンソーシアム岡山」及び「科学 Try アングル岡山」における事業活動を通して、大学間連携を引き続き推進する。

2) 社会貢献に関する具体的方策

79 本学の研究成果におけるアウトリーチ活動の一環として、市民の科学技術・医療・人文社会科学などの関心を反映させたテーマによるサイエンスカフェを継続する。さらに、首都圏での岡山大学の知名度上昇を意図して、平成26年度も「中央区民カレッジ」連携講座への参加を続ける。

全学主催で第9回目となる「岡山大学知恵の見本市」を開催し、地域企業へ研究情報を提供し、研究成果が産業界で活用されるきっかけを作る。

80 地域総合研究センターは、学都創生のための研究を継続する。また、その学都研究の成果、地域との協働によるまちづくり事業等を踏まえ、地域の課題解決に向けた地域との共同事業を実施するとともに、その他の地域連携活動、地域におけるシンクタンク機能を継続し、全学的地域連携推進体制の充実を図る。さらに、教育活動として実践型社会連携教育プログラムの開発に着手する。これらの新規活動に対応した組織とするため、組織改編を行う。

81 教育開発センターは、新たな理念に基づく公開講座「岡山大学先端研究講座」について、引き続き、実施を推進する。

社会人に向けた教育活動等の実施状況アンケートの結果に基づき、リカレント教育の拠点に相応しい組織的なリカレント教育の更なる推進について、今後の方策を考える。また、社会人の科目等履修生としての受入れ状況に関する調査を行う。

82 スポーツ教育センターは、公開講座であるスポーツ講座の充実を図る。

また、地域におけるスポーツボランティア養成及び健康づくり活動を支援する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

1) 国際交流・協力に関する具体的方策

83 国際センターは、各学部・研究科と連携し、交流協定締結大学からの留学生を受け入れるための新たなプログラムを構築することにより、国際化に向けた取組みを一層推進する。

また、国立六大学国際連携機構における活動を更に強化し、国際化に向けた各種プログラムの具体化を図る。

84 グローバル人材育成院は、国際センター等関係する全学センターの協力を得て、「グローバル人材育成特別コース」の運営を着実に行う。

85 国際センターは、海外の大学との交流協定締結を積極的に行い、交換留学生の受入・派遣枠の拡充を図る。

また、引き続き、新規の海外事務所の設置を検討するとともに、国立六大学間における海外事務所の共有化について検討する。

2) 外国人研究者の採用に関する具体的方策

86 海外への効果的な情報発信として、引き続き Okayama Univ. e-Bulletin などの電子媒体を活用し、岡山大学の研究情報を発信し、同時に反響へのフォローを進める。また、岡山大学の英文HPの充実化と英文パンフレットの改訂を行うとともに、リサーチアドミニストレーター（URA）のHPを立ち上げる。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

1) 医療の質に関する具体的方策

87 病院は、医療安全管理体制の継続的な維持のために、院内救急医療応援体制の充実を図る。

また、医療安全管理活動に関する患者・家族向けの啓発活動を引き続き行う。

88 病院は、ユビキタスな医療情報取得のための体制整備の一環として、引き続き必要な部署にE B M用医用端末を適正配置するとともに、患者・家族への適切な情報提供を行う体制として患者説明用パンフレットの作成、配布、評価を目的とした調査、改良及びHPとの整合性を図る。

89 病院医療情報部は、平成26年4月のシステム更新時に臨床研究並びに経営改善に使用可能なデータウェアハウス（DWH）を導入し、有効活用に向けて診療支援WG，経営改善WGなどで改善提案をしていく。

臨床意思決定支援システム（CDSS）は、引き続き、先行導入施設から情報収集を行い、順次導入を進める。

『医療の質』に関しては、提出された項目のデータ算出手順書を引き続き作成し診療科をはじめとする各部署と調整を図る。

90 病院腫瘍センターは、院内がん登録に関して医師などを対象とした研修講演会を引き続き開催し、外来患者の登録向上に向けた普及活動を行う。普及活動の一環として3か月毎にがんセンターに登録を行えるよう体制づくりを行う。

地域連携パスについては外部からの講演者を含めて講演会を開き、現状の問題点を解決し、更なる登録数の増加に努める。

91 病院は、臨床研究中核病院整備事業として、中央西日本臨床研究コンソーシアムの強化及び中国・四国地区の国立大学病院間の連携強化を図る。また、倫理審査体制のあり方の見直しを進める。

92 病院歯科は、増殖因子を用いる再生療法の第Ⅲ相試験を完了する。
院内の高度先進医療委員会です承された再生療法（自家骨＋高血小板血漿）は、引き続き厚生労働省との交渉を進める。

2）医療の連携と中核拠点に関する具体的方策

93 病院総合患者支援センターは、患者紹介システムの医科系・歯科系の統合に関して試行段階から実地段階に移行し、その評価を行った上で地域医療機関との協議を行い、地域歯科医療との連携に関して具体案を検討する。

94 病院は地域医療連携システムの運用の定着（前方支援並びに後方支援連携）を図るとともに、利用施設の拡大を図る。オンライン予約による予約の増加を目指す。

携帯電話機等による遠隔医療は、遠隔育児支援を継続して実施する。また、育児不安の高い母親も対象者に加えて遠隔育児支援を実施する。県内の地域医療・保健機関と連携した新たな遠隔医療支援の可能性を検討し、実施する。

95 病院口腔検査・診断センターは、地域医療機関からの各種画像検査依頼及び口臭検査の安定的な受入れを目指す。

また、オープンシステムの稼働体制をソフト・ハードの面から引き続き検討する。

96 病院腫瘍センターは、5大がん地域連携パス・緩和ケアパスについては、引き続き運用手順の院内定着及び利用の推進を図る。

また、引き続き化学療法患者のサポート体制（副作用対策・支持療法・緩和ケア、後方支援）の充実を図る。

なお、緩和ケアは、引き続き広報・周知を進め、院内からのチーム相談件数の増加による患者・家族及び担当医療従事者の満足度向上を目指す。

97 病院総合患者支援センターでは、平成25年度に続き、現ボランティア組織体制と役割分担での運営を継続して実施する。

98 病院新医療研究開発センターは、治験推進部において、企業治験に加え医師主導治験の推進と支援、岡山治験ネットワーク及び疾患別臨床研究（治験）

ネットワークの管理を行う。

また、国際共同治験を引き続き推進する。

99 病院は、JICAプロジェクトによるベトナム支援の平成25年度での終了により、このプロジェクトでの成果を踏まえた東南アジア各国でのより大規模の医療支援プロジェクトを準備する。心臓血管外科のみならず小児循環器科、麻酔蘇生科など多数の診療科と協力して病院としての支援体制構築を検討・準備する。また、外部資金の新たな獲得に向けた調査準備を行う。実施可能な継続的支援指導を行う。

歯科は、ハイフォン医科大学に指導的専門歯科医1名を1年間派遣し、現地で医療支援を行うとともに、教員や学生教育を通して交流を継続する。

3) 医療人の育成に関する具体的方策

100 病院は、関連病院の協力・連携のもと一体的に臨床研修プログラムをより充実させ、若手医師を育成するとともに、文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」を推進する。また、臨床的に優れた技術を持ちつつ、研究を推進できる優れた医療人の育成を支援する。

101 病院は、歯科系診療科における臨床専門医コースでの認定医・専門医の育成状況を把握し、臨床研究を推進できる人材の育成を支援する。

102 病院（医科研修部門）では、平成27年度から導入される更なる研修の質の確保と地域医療の安定的確保の観点から見直しされた新臨床研修制度に対応したプログラムを策定する。指導医数を増加させ、研修医指導体制の充実を図る。病院（歯科研修部門）では、研修医ニーズに応じた研修施設の見直しを行う。

103 病院は、学生、研修医を対象とした教育環境の整備を引き続き図るとともに、アメニティーの向上を行う。

4) 病院経営に関する具体的方策

104 病院は、病床稼働率、診療費用請求額、診療経費等の経営指標を経営戦略会議で検証・分析を行うとともに、新たに原価計算を経営指標とすることを検討する。また、病院長ヒアリングにより、各診療科の目標設定を検証し、病院の安定的経営に努める。

105 病院は、平成25年度に策定した病床マネジメント病床抛出基準に基づき、病床再配分を決定する仕組みを確立し、病床稼働率の上昇や、手術1万件達成に向けた運用を行う。

106 病院は患者サービスの一環として病床マネジメントを円滑に実施すること、及び病床稼働率の向上を目指すため、各診療科の責任病床を定期的に見直しを図り入院機能を強化する。

また、歯科用チェアユニットについては、引き続き医歯薬学総合研究科と協力し更新を行う。

107 病院は、平成25年までの実施状況を踏まえて、物品の効率的な利用、ストック物品の削減について、経営戦略会議を中心に具体的な改善策を引き続き検討する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

108 附属学校園は、地域・社会のニーズに基づき、教育委員会や学部、そして連携した幼・小・中において、協働で教育研究のシステムづくりを人事交流をベースに継続して実践する。そして、これまで改善してきた教育システム全体の評価に関して検証を試みる。

109 附属学校園は、幼・小・中における12年一貫教育の全体カリキュラムから教科別カリキュラムの開発を展開しながら附属学校独自の一貫教育カリキュラムについて検証を試みる。また、学部・附属学校園間での教育支援活動についてもネットワーク環境を活用して教育効果の検証を試みる。

また、特別支援学校では、キャリア教育の実践と効果についての検証、及び成果の公表を図る。

110 附属学校園は、教育実習や教育実践授業等での効果的な学習支援活動を、学部との連携はもちろん、全学組織である教師教育開発センターと連携して、引き続き実践する。そして、得られる効果について、検証し公表する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

111 引き続き、大学情報データベースの情報分析を行うための基盤を拡充する。

また、これまでの取組状況の検証を行うとともに、外部識者の導入も見据えたIR・広報活動推進体制構築のための検討組織を立ち上げ、組織体制の在り方を検討する。

112 学長及び部局長のリーダーシップの発揮が可能となるよう、大学のガバナンス体制の強化及び学内組織の運営・連携体制の整備を図る。

113 大学の機能強化に資する教育研究組織の再編等について検討する。

114 教職員の個性・特性に応じた人的資源の有効活用を図る。

115	現況分析評価を実施し、その評価結果を検証して組織運営の改善に活用する。
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	
116	業務の効率化・合理化に関する取組みを継続的に実施する。また、流動的配置が可能な人員配置枠を使用し、事務職員を教育・学生支援や研究支援部署へ重点的に配置する。
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	
117	外部資金情報を全学的プロジェクトなどで共有するためのシステム化を進めるとともに、研究交流部と研究推進産学官連携機構とが協議・調整して、外部研究資金の申請・実施をスムーズに行うための支援体制を整える。
118	コーディネーターによる研究者への各種の情報提供、企業との研究交流及び連絡調整、企業とのマッチングに関するアドバイス、研究シーズと企業ニーズのマッチングのサポート、研究シーズの事業化のためのサポートなどを行う。
119	U R Aと連携し、情報共有を行い、大型プロジェクトの構築に取り組む。 また、ちゅうごく産業創造センター（CHIC）事業や中国地域国立五大学連携事業などの活用により地域企業との連携事業を推進し、産学官連携スキームを必要とする外部資金について、企業との橋渡し、連絡調整の役割を担い、研究者をサポートする。
120	地域密着型事業の促進のため、プレ共同研究支援事業を継続して実施し、過去の採択者については外部資金の獲得状況をフォローアップする。また、関係する企業情報を岡大パートナー企業台帳に登録する。
121	平成25年度の決算との対比を行うとともに、新中央診療棟の稼働状況、診療経費の支出状況、診療報酬改定及び消費税率引き上げに伴う影響等を反映し、病院収支シミュレーションの分析・見直しを行う。
122	病院は、経営戦略会議に報告する各種経営指標については、執行部が迅速適切に経営判断が可能となる指標を作成する。診療科長等会議には、診療科別の経営指標を報告し、診療科にフィードバックすることにより収入確保、診療経費の抑制に努める。また、新たな指標として原価計算を取り入れることを検討する。
123	技術移転活動の充実・活発化を行い、平成26年度の知財年収額を第一期

中期目標期間の平均実績知財年収額の150%以上とする。また、活動成果を第三期中期計画での技術移転計画作成に反映する。
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 124 経費節減対策推進委員会において、経費削減に関する全学的取組事項及び取組内容を明確にし、取組状況を確認しつつ確実に取組みを推進する。 また、大学間での共同調達等の共同事務を実施し、業務の効率化を図る。 125 学内で保有している共通機器の設置・使用状況等を把握した上で、設備の集中化・共同利用化の検討、試行を進めることにより、設備調達に係る経費節減を図る。
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 126 「設備マスタープラン」の見直しを行い、マスタープランに基づく設備整備を行う。また、学内設備の共同利用化の更なる促進や他大学との連携による設備の共同利用についての検討、試行を進める。 127 土地及び建物の使用状況を把握し、非効率等となっている場合は、「キャンパス将来構想検討委員会」での議論を踏まえて有効活用を推進する。 128 資金の状況を適時把握し、リスク管理を行ったうえで、より有利な金融商品を検討し、効率的な運用を行う。 また、中国地区資金共同運用についても、より効率的な運用方法を検討する。
Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 129 大学機関別認証評価の自己評価と現況分析評価を有機的に実施する。 大学機関別認証評価に係る自己評価を通じて、教育研究活動等の改善を図る。 130 教育研究活動等の改善に資するため、自己評価結果について、評価センターを中心として大学執行部等と連携して分析し、還元する。 2 情報公開等や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 131 本学の知名度の向上を図るため、ウェブサイトなどの広報媒体を活用して、岡山県内のみならず、県外及び海外に対しても広く広報活動を行う。また、マスコミ関係有識者との懇談会の結果を踏まえ、より効果的な広報活動の在り方を検討する。
Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

132 教育研究の進展に対応した施設を確保するため、医歯薬融合型の教育研究拠点施設の整備を完成させるとともに、最先端の国際研究拠点施設を確保するため、植物ストレス科学研究等拠点施設の整備、及び臓器移植・再生医療研究の発展を支援するため、動物実験施設の整備を推進する。

先端医療に対応した病院の再生のため、中央診療棟Ⅱ期の整備を計画的に実施する。

また、これらの施設整備にあたり環境負荷の低減を推進する。

多様な財源を活用した施設整備の推進を図るため、事業の円滑な遂行の支援を行う。

133 創造的学都構想及び施設パトロールによる事業の評価結果及び戦略テーマに基づいた整備計画により、計画的に快適な教育・研究環境の確保と憩い空間の整備、トイレ等アメニティ環境の改善、バリアフリー化等重点的・計画的に実施する。

134 キャンパス全体（屋外環境を含む。）を充実させ、国際的な研究・教育拠点として知的創造の場に相応しいキャンパス景観の形成を推進する。教育研究活動の基盤となるキャンパス全体の整備・活用及び、学生の視点に立ったキャンパスライフの充実を図るため、キャンパスマスタープランの部門別プランの充実を図る。

135 地域企業等との研究開発のために、「おかやまメディカルイノベーションセンター事業」（OMIC）により整備された設備機器等の有効活用を進める。

平成25年度に採択された文部科学省 先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業を有効活用し、設備機器等の外部共用を促進する。

136 既存施設の有効活用を一層推進するため、施設有効活用のルールに基づき、全学共同利用スペースの整備及びスペースの有効活用を推進する。

137 既存施設の有効活用のルールに基づき、共同利用スペースの有効活用を図るため、オープンラボラトリーのスペースの拡充を推進する。

138 施設整備費・教育研究環境整備費等を活用した施設整備において、関係部局と連携し省エネルギー・省資源及び地球環境への負荷低減に効果が期待される手法の導入を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

139 危機管理指針に基づき社会情勢の変化・要請を考慮し、個別マニュアルの充実を図る。

140 事件事故情報の収集と分析を適時行い，構成員に対し，情報提供及び安全に対する啓発活動に努める。 141 社会情勢の変化・要請並びに各部局の要望を考慮し，キャンパス整備を推進するとともに，安全管理の啓発活動・研修等の見直し及び充実を図る。 環境管理センターは，岡山大学環境方針を踏まえ，地球温暖化対策，省資源対策，化学物質管理など地球環境保全の重要テーマについて，学内関係組織と連携しながら対策及び体制整備を推進する。また，サステイナブル・キャンパスの実現を目指し，環境・安全に関する教育・啓発活動を充実する。 142 岡山大学セキュリティポリシー遵守徹底のため，従来の講習会や教育訓練に加え，全構成員を対象とした e-Learning によるセキュリティ試験を導入し，更なる情報セキュリティの向上を推進する。
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 143 全理事は，担当業務における関係法令に関して，全学教職員に対して啓発活動を行うため，定期的な研修，講習会等を実施する。 また，学生に対しても，法令遵守に対する自己啓発を促す。
Ⅵ 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画 別紙参照
Ⅶ 短期借入金の限度額 1. 短期借入金の限度額 4 7 億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。
Ⅷ 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画 （附属病院） 附属病院の施設の整備に必要な経費の長期借入れに伴い，本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物を担保に供する。

Ⅷ 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。

Ⅸ その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・ (倉敷)植物ストレス科学研究等拠点施設 ・ (医病)中央診療棟Ⅱ期 ・ (鹿田)医歯薬融合型教育研究拠点施設 ・ (鹿田)動物実験施設改修 ・ (鹿田)学生支援センター改修 ・ (東山(附小))屋内運動場 ・ 学生の自主学修時間の向上と能動的学修を促進する岡山大学協奏学修環境システムの整備 ・ 小規模改修	総額 5,519	施設整備費補助金 (3,903) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1,537) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (79)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1) 方針

国立大学改革プランを踏まえた「岡山大学改革プラン」の企画・実行に向け、引き続き優秀な人材の確保に努める。

また、教職員の配置数を一元的に管理し、全学方針に基づく戦略的な教職員

の人員配置を行うとともに、人材育成と資質向上を図る。

2) 人材の確保、人材の養成などについての計画

- ① 優秀な教員を確保するため、テニユア・トラック制，年俸制等，弾力的な人事制度を推進する。
- ② 事務系職員の人材確保は，国立大学法人等職員採用試験の合格者からの採用を基本とするが，非常勤職員からの登用や専門性が高い業務について選考採用を実施するなど，引き続き多様な人材の確保に努める。
- ③ 他機関との人事交流，学内研修（階層別・分野的）の実施，文部科学省を中心とした実務研修や人事院等が開催する研修への参加などにより，職員の資質向上を図る。

（参考1）平成 26 年度の常勤職員数 2,163 人

また，任期付職員数の見込みを 394 人とする。

（参考2）平成 26 年度の人件費総額見込み 30,478 百万円

（別紙）

- 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

（別表）

- 学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成26年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	18,556
施設整備費補助金	3,903
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	1,216
国立大学財務・経営センター施設費交付金	79
自己収入	36,452
授業料、入学金及び検定料収入	7,351
附属病院収入	28,587
財産処分収入	0
雑収入	514
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,216
引当金取崩	400
長期借入金収入	1,537
貸付回収金	7
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	66,366
支 出	
業務費	52,891
教育研究経費	24,212
診療経費	28,679
施設整備費	5,519
船舶建造費	0
補助金等	1,216
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,217
貸付金	32
長期借入金償還金	2,491
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	66,366

[人件費の見積り]

平成26年度中総額30,478百万円を支出する(退職手当は除く)。

注)「運営費交付金」のうち、前年度よりの繰越額のうち使用見込額157百万円。

注)「施設整備費補助金」のうち、前年度より繰越額のうち使用見込額2,055百万円。

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額のうち使用見込額1,047百万円。

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	60,969
経常費用	60,969
業務費	54,291
教育研究経費	7,092
診療経費	13,240
受託研究経費等	1,655
役員人件費	143
教員人件費	17,812
職員人件費	14,349
一般管理費	1,430
財務費用	405
雑損	0
減価償却費	4,843
臨時損失	0
収益の部	62,364
経常収益	62,364
運営費交付金収益	17,854
授業料収益	6,888
入学金収益	960
検定料収益	174
附属病院収益	28,587
受託研究等収益	1,839
施設費収益	218
補助金等収益	940
寄附金収益	1,524
財務収益	38
雑益	1,367
資産見返運営費交付金等戻入	857
資産見返補助金等戻入	621
資産見返寄附金戻入	492
資産見返物品受贈額戻入	5
臨時利益	0
純利益	1,395
目的積立金取崩益	0
総利益	1,395

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	73,710
業務活動による支出	55,004
投資活動による支出	7,680
財務活動による支出	3,682
翌年度への繰越金	7,344
資金収入	73,710
業務活動による収入	60,500
運営費交付金による収入	18,399
授業料・入学金及び検定料による収入	7,351
附属病院収入	28,587
受託研究等収入	1,839
補助金等収入	1,216
寄附金収入	1,742
その他の収入	1,366
投資活動による収入	4,020
施設費による収入	3,982
その他の収入	38
財務活動による収入	1,537
前年度よりの繰越金	7,653

(別表) 学部・学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

文学部	人文学科	700人
教育学部	学校教育教員養成課程	1000人
	養護教諭養成課程	120人
	(うち教員養成に係る分野1120人)	
法学部	法学科	
	昼間コース	820人
	夜間主コース	80人
経済学部	経済学科	
	昼間コース	820人
	夜間主コース	160人
理学部	数学科	80人
	物理学科	140人
	化学科	120人
	生物学科	120人
	地球科学科	100人
	第3年次編入	40人
医学部	医学科	677人
	第2年次編入	25人
	保健学科	640人
	第3年次編入	40人
	(うち医師養成に係る分野702人)	
歯学部	歯学科	302人
	第3年次編入	20人
	(うち歯科医師養成に係る分野322人)	
薬学部	薬学科	240人
	創薬科学科	160人
工学部	機械システム系学科	640人
	電気通信系学科	400人
	情報系学科	240人
	化学生命系学科	560人
	第3年次編入	60人
環境理工学部	環境数理学科	80人
	環境デザイン工学科	200人
	環境管理工学科	160人
	環境物質工学科	160人
農学部	総合農業科学科	480人

社会文化科学研究科 博士後期課程	社会文化学専攻	36人
博士前期課程	社会文化基礎学専攻	54人
	比較社会文化学専攻	80人
	公共政策科学専攻	38人
	組織経営専攻	28人
自然科学研究科 博士課程（5年一貫）	地球惑星物質科学専攻	20人
博士後期課程	数理物理学専攻	30人
	地球生命物質科学専攻	51人
	産業創成工学専攻	75人
	化学生命工学専攻	39人
博士前期課程	数理物理学専攻	76人
	分子科学専攻	48人
	生物科学専攻	44人
	地球科学専攻	32人
	機械システム工学専攻	222人
	電子情報システム工学専攻	208人
	化学生命工学専攻	160人
医歯薬学総合研究科 博士課程	生体制御科学専攻	115人
	病態制御科学専攻	222人
	機能再生・再建科学専攻	114人
	社会環境生命科学専攻	61人
修士課程	医歯科学専攻	40人
博士後期課程	薬科学専攻	30人
博士前期課程	薬科学専攻	80人
保健学研究科 博士後期課程	保健学専攻	30人
博士前期課程	保健学専攻	52人
環境生命科学研究科 博士後期課程	環境科学専攻	66人
	農生命科学専攻	60人
博士前期課程	社会基盤環境学専攻	60人
	生命環境学専攻	46人
	資源循環学専攻	86人
	生物資源科学専攻	50人
	生物生産科学専攻	76人
教育学研究科 修士課程	学校教育学専攻	12人

専門職学位課程	発達支援学専攻	18人
	教科教育学専攻	94人
	教育臨床心理学専攻	16人
	教職実践専攻	40人
法務研究科 専門職学位課程	法務専攻	135人
特別支援教育特別専攻科	15人	
別科	養護教諭特別別科	40人
附属小学校	639人 学級数 18	
附属中学校	600人 学級数 15	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	
附属幼稚園	144人 学級数 6	